

令和6(2024)年度 栃木県登録販売者試験に関するQ & A

令和6(2024). 5.17

【1. 試験内容について】

Q1-1	試験はどのような方法で実施されるのですか。	A1-1	筆記試験（択一式）です。実地試験、面接試験はありません。
Q1-2	試験項目、問題数、試験時間は決まっていますか。	A1-2	<p>○試験項目と出題数</p> <p>次の5項目の分野から出題されます。マークシート方式で120問です。</p> <p>(1) 薬事に関する法規と制度 : 20問</p> <p>(2) 医薬品に共通する特性と基本的な知識 : 20問</p> <p>(3) 人体の働きと医薬品 : 20問</p> <p>(4) 主な医薬品とその作用 : 40問</p> <p>(5) 医薬品の適正使用と安全対策 : 20問</p> <p>○試験時間</p> <p>前半 120分、後半 120分</p>
Q1-3	試験の出題範囲は決まっていますか。	A1-3	<p>厚生労働省が作成した「試験問題の作成に関する手引き（令和6年4月）」から出題されます。「手引き」は、厚生労働省のホームページで閲覧できます。</p> <p>厚生労働省ホームページ > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医薬品・医療機器 > 試験問題作成に関する手引き（令和6年4月）</p>
Q1-4	過去の試験問題は閲覧できますか。	A1-4	<p>本県のホームページ（「登録販売者試験の試験問題及び正答等について」）で過去5年分の登録販売者試験の問題と正答が閲覧できます。</p> <p>また、栃木県県民プラザ（栃木県庁舎本館2階）において、過去5年分の試験問題及び正答が閲覧できます。郵送による取り寄せも可能ですので、詳しく知りたい方は文書学事課情報公開推進室のページを参照してください。</p>

【2. 受験について】

Q2-1	受験資格に要件はありますか。	A2-1	受験資格要件はありません。
Q2-2	当日体調が悪かった場合等により、受験を取りやめたい。	A2-2	欠席する場合に医薬・生活衛生課への連絡は不要ですが、納付された手数料は原則還付できないため、あらかじめ御理解ください。
Q2-3	試験は必ず実施しますか。	A2-3	<p>地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、試験を延期等する場合や注意事項をお知らせする場合は、特設ホームページ (https://profile.ameba.jp/ameba/tochigi-touhan)に掲載しますので、パソコン又はスマートフォン等で確認してください。</p>

【3. 願書について】

Q3-1	願書がほしいのですが、どうしたら入手できますか。	A3-1	<p>令和6(2024)年6月3日(月)から願書を配布します。 願書の配布は、郵送配布と窓口配布で行います。 郵送での請求に御協力をお願いします。郵送での請求の場合、願書請求から発送までに1週間程度を要しますので、早めに請求してください。</p> <p>(1) 郵送配布</p> <p>(i) 角形2号(A4サイズが折らないで入る大きさ)の返信用封筒の表に、請求者の住所、氏名を記入し、請求部数に応じた金額の切手を貼る。郵送料金は【送料について】を参考にしてください。</p> <p>(ii) 送付用封筒の裏に請求者の住所、氏名及び連絡先電話番号をはっきりと記入し、表に「登録販売者試験願書〇部請求」と赤字で記入し、(i)の返信用封筒を同封の上、下記の【宛て先】に送付してください。</p> <p>【宛て先】 〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課薬事審査担当</p> <p>【送料について】1部を60gで算出してください。</p> <p>1部 140円 100gまで 2部 210円 150gまで 3~4部 250円 250gまで 5~8部 390円 500gまで 9~10部 580円 1kgまで</p> <p>(2) 窓口配布 医薬・生活衛生課又は県内の健康福祉センターで配布します。</p>
Q3-2	受験申込みはどのようにすればよいですか。	A3-2	<p>願書は郵送(書留又は簡易書留)のみ受け付けます。</p> <p>【願書受付期間】 令和6(2024)年6月12日(水)から6月21日(金)まで(当日消印有効)</p> <p>【郵送先】 〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課薬事審査担当</p>
Q3-3	願書はいつからいつまでに提出すればよいですか。	A3-3	<p>6月12日(水)から6月21日(金)(当日消印有効)までに提出してください。 また、提出願書に不備がある場合には書類を受け付けません。</p>
Q3-4	用意する顔写真に決まりがありますか。	A3-4	<p>出願前6ヶ月以内に撮影した無帽、上半身、正面向きのもの(無背景)で、縦4.5cm、横3.5cmの大きさの証明書用写真を用意してください(スナップ写真不可)。カラー、白黒は問いません。 写真の裏面に必ず氏名を記入した上で、写真票にしっかりと貼付して提出してください。 ※当日は本人確認を必ず行いますのではっきりと判別できる写真を貼付してください。</p>

【4. 受験手数料について】

Q4-1	受験手数料は現金で納められますか。	A4-1	現金では受け付けません。 必ず 栃木県収入証紙 にて納付ください（ 収入印紙 ではありません）。
Q4-2	収入証紙はどのようにして購入すればよいですか。	A4-2	<p>栃木県収入証紙は、栃木県収入証紙売りさばき場所で購入できます。栃木県収入証紙売りさばき場所は、栃木県会計管理課のページ（「栃木県収入証紙販売所一覧」のファイルがあります。）を参照してください。また、下記の方法でも購入することができます。</p> <p>【購入方法】 下記①～③を下記あて先まで郵送（現金書留）してください。 ①15,000円（栃木県収入証紙の代金） ②簡易書留郵便として434円分の切手を貼った返信用の封筒（定形サイズかつ購入者の住所・氏名を記載したもの） ③以下のいずれかを同封 ・「15,000円分の栃木県収入証紙購入」と記載し、購入者の氏名、連絡先を明記したメモ ・栃木県職員生活協同組合ホームページからダウンロードし、必要事項を記入した申込書 http://www.minnano-seikyou.com/information/syousi.html</p> <p>【あて先】 〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県職員生活協同組合 電話：028-623-2534</p>

【5. 試験会場について】

Q5-1	試験会場に変更があった場合、いつ分かりますか。	A5-1	<p>受験する試験会場に変更があった場合は、受験票でお知らせしますので、必ず確認してください。</p> <p>受験票については【6. 受験票について】を参照してください。</p>
------	-------------------------	------	---

【6. 受験票について】

Q6-1	受験票はいつ届きますか。	A6-1	8月中旬頃発送予定です。令和6(2024)年8月22日(木)になっても届かない場合には、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課薬事審査担当（電話：028-623-3117）にご連絡ください。
Q6-2	受験票の交付は郵送のみですか。	A6-2	郵送のみです。受験票に記載した住所に郵送しますので、確実に手元に届く住所を受験票に記載してください。
Q6-3	受験票を紛失した場合、どうしたらよいですか。	A6-3	<p>電話で栃木県医薬・生活衛生課まで必ず事前にご連絡ください。その際、受験する試験会場を確認の上、試験当日午前11時30分までに、受験する試験会場の試験本部まで来てください。</p> <p>また、試験当日は、顔写真付の身分証明書（運転免許証、パスポート等）を持参してください。</p>

【7. 合格発表について】

Q7-1	結果通知は、もらえるのですか。	A7-1	令和6(2024)年10月4日(金)から合格者に合格通知書を配達記録郵便で送付します。
Q7-2	合否結果はいつ、どこで確認できますか。	A7-2	令和6(2024)年10月4日(金)午前11時から、栃木県ホームページ、栃木県庁屋外掲示場(正面通路東側)、各健康福祉センターの掲示板において受験番号で発表します。なお、電話及びメール等による合否の照会には一切応じませんのでご注意願います。また、合格者には、合格通知書を受験者本人あてに配達記録郵便で送付します。
Q7-3	試験結果は見せてもらえるのですか。	A7-3	令和6(2024)年10月4日(金)から11月1日(金)までの1ヶ月間、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課において科目別得点及び総合得点の開示を受けることができます。 この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、運転免許証等の身分証明書)を持参してください。

【8. その他】

Q8-1	試験会場には車で行ってもよいのですか。	A8-1	当日試験会場の、車での乗り入れは禁止していますので、公共交通機関を利用してください。一定時間に集中して利用することが想定されますので、時間に余裕を持って利用してください。 試験会場や付近の道路、店舗等への違法駐車を行った場合は、試験中であっても移動を命じます。 なお、会場内の駐輪場は利用できますので、自転車での来場は可能です。 試験会場までの行き方は、各自責任を持って調べてください。
Q8-2	願書提出後、婚姻で氏名、本籍が変わったが、新しい氏名で受験するべきですか。	A8-2	受験票に記載した氏名で受験してください。 ※願書提出後住所を変更した場合、受験票は受験票に記載された住所、合格通知書は願書に記載された住所に郵送されますので、受験票や合格通知書が確実に受け取れるよう、注意してください。
Q8-3	願書提出後、引っ越しした場合はどうすればよいですか。	A8-3	受験票は受験票に記載された住所、合格通知書は願書に記載された住所に郵送されますので、郵便局に転居届を提出する等、受験票や合格通知書が確実に受け取れるよう注意してください。